

第 1 回富谷市協働のまちづくり推進懇話会

～まちづくりの基本となるルール案策定にあたって～

目 次

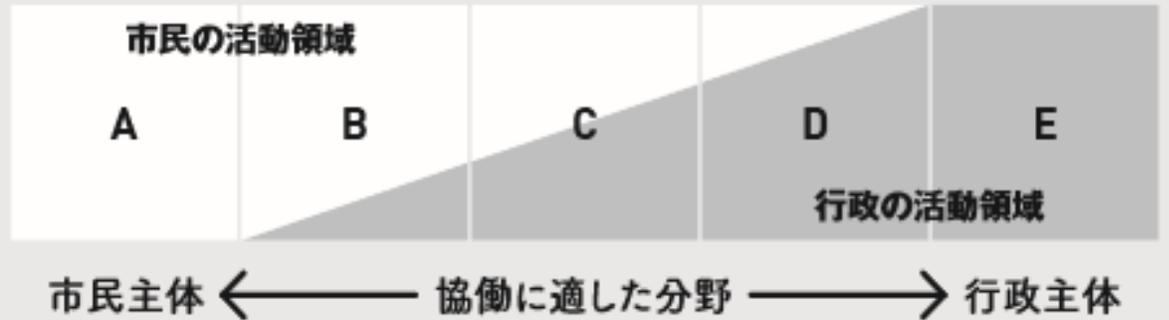
1. 協働とは	2 頁
2. 市民協働のまちづくりについて	3 頁
3. 公益的な活動団体の状況	6 頁
4. 協働事業の実施状況	7 頁
5. 市民参加・協働推進に関わるこれまでの取組	9 頁
6. 行政改革プランにおける市民参画・協働推進事業の実施状況	13 頁
7. ルールづくりのポイント	14 頁
8. ルールの方向性	16 頁
9. ルール素案について	17 頁

1 協働とは

「異なる複数の主体が互いに共有可能な目標を設定し、その目標を達成していくために、各主体が対等な立場にたって自主・自律的に相互交流しあい、単一主体で取り組むよりも効果的に、そして相乗効果的に目標を達成できる手段」

(荒木昭次郎による協働の定義
H30富谷市市民協働セミナー
宮城大学 准教授 佐々木秀之氏
講義より)

図2:協働に適した領域(市民と行政の場合)



A:市民の責任で行う領域

B:市民が行政の支援を得て主体的に行う領域

C:市民と行政が対等な関係で役割を分担して行う領域

D:行政が主導し、市民参加や協力を求める領域

E:行政の責任で行う領域

※ 出典:山岡義典著『時代が動くとき—社会変革とNPOの可能性—』(ぎょうせい 1999年)

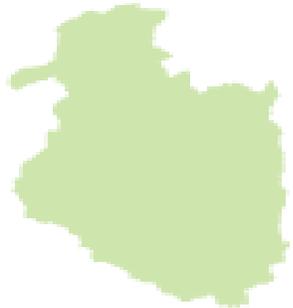
の図を仙台市により一部改編

(協働の領域 H30富谷市市民協働セミナー
宮城大学准教授佐々木秀之氏講義より)

2 市民協働のまちづくりについて



まちづくりの将来像 構想期間／平成28年度～平成37年度



住みたくなるまち 日本一

～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～

4つの基本方針で将来像を実現していきます！

基本方針-1

暮らしを自慢できるまち！

基本方針-2

教育と子育て環境を誇るまち！

基本方針-3

元気と温かい心で支えるまち！

基本方針-4

市民の思いを協働でつくるまち！

本市が進める「市民の思いを協働でつくるまち」

◆富谷市の将来像

住みたくなるまち日本一

～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～

◆富谷市のまちづくりの基本的な考え方 (まちづくりの手法)

- ▶「市民の思いを協働でつくるまち」(将来像を実現するための基本方針の柱の一つ)
- ▶健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちづくり (前期基本計画)

◆背景

- ▶地域課題や市民ニーズが多様化、複雑化している
- ▶少子高齢化により社会を支える仕組みが変わってきた
- ▶市が十分に財源と職員を確保し、全ての課題やニーズを担っていくことが難しくなってきた
- ▶男女、世代を問わず市民が様々な分野で活躍している(自主的な活動、市との連携協力など)

「市民協働のまちづくり」について市の取組と考え

◆主な取組（現状）

1. 広報や広聴機能の充実
2. 計画づくりへの住民参加の推進
3. まちづくりの担い手となる人材や団体を育成・支援していくための仕組みづくり
⇒「公民館」を拠点とした生涯学習、社会教育による地域の人材育成、
「ボランティアセンター」を拠点としたボランティア育成、
「とみぷら」を拠点としたソーシャルビジネス、コミュニティビジネス支援)
4. 地域コミュニティ活動の啓発と公益活動や団体への支援
⇒財政支援、情報発信、学びとつながりの場の創出など
5. まちづくりの基本となるルールづくりの整備検討
⇒様々な主体と行政が、共にまちづくりに取り組むための指針となるもの
令和2年度に策定予定

◆市の考え

多様な主体との
協働

住民自治・
地域共生・共助

【市民協働のまちづくり】 = 【市民と市の協働による市政運営】 + 【住民主体の地域づくり】

3 公益的な活動団体の状況

- 市内には、47町内会（平成31年4月1日現在）が組織されており、交流・親睦事業、環境美化や防犯、防災活動などの共助による地縁活動が行われています。
- 富谷市に事務所を置くNPO法人は、7団体（令和元年6月末日現在）となっています。
- 富谷市ボランティアセンターに登録しているボランティア団体数は、52団体、登録者数は個人も含めて847名（令和元年6月1日現在）となっています。

4 協働事業の実施状況 (平成30年度事業 庁内調査)

(1) 協働の形態

区分	件数	割合	主な内容
後援	114	63%	各種団体等事業への後援
事業協力	25	13%	クリーン作戦、防災訓練、各種団体事業への協力
補助・減免等	16	9%	町内会、各種団体等に対する補助金
共催	15	8%	学校の体育大会、老人クラブ等の事業
実行委員会等	7	4%	公民館まつり、はちみつプロジェクト
企画立案への参画	3	2%	大学と連携した調査研究等
事業委託	1	1%	ファミリーサポートセンター運営委託
合計	181		

(2)協働の相手

区分	件数	割合
各種団体等※1	94	52%
公益法人・企業等※2	20	11%
町内会	18	10%
行政関連団体※3	17	9%
教育機関	16	9%
NPO法人	14	8%
個人・その他	2	1%
合計	181	

※1 「各種団体等」：任意団体、ボランティア団体

※2 「公益法人・企業等」：社会福祉法人、財団法人、社団法人など公益的な法人、民間企業

※3 「行政関連団体」：行政施策の推進等を目的として設立された団体(市が事務局等を担っている団体)

5 市民参加・協働推進に関わるこれまでの取組

平成10年12月	<ul style="list-style-type: none">●「特定非営利活動促進法」施行●「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」施行
平成11年度	<ul style="list-style-type: none">●富谷町総合計画基本構想に、「町民参加のまちづくり」を掲げ、「町民、企業及び行政のパートナーシップによるまちづくりの推進」、「開かれたまちづくりの推進」を施策方針とする。
平成12年度	<ul style="list-style-type: none">●第4次行政改革期間(平成12年度～平成16年度)における主な取り組みとして、「お茶の間懇談、まちづくり提言募集」の実施。●富谷町内に初の特定非営利活動法人「みやぎジュニアテニスクラブ」設立 ※平成23年解散
平成13年4月	<ul style="list-style-type: none">●「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」施行●「富谷町情報公開条例」施行 <p>※前文「民主主義の原理と地方自治の本旨に基づく町政運営は、町民の町政参加と信頼関係の上に成り立つものである。まちづくりの主体である町民は、町が保有する情報をもとに、自ら考え、自ら判断することにより、町政に参加する権利を有している。」</p>

<p>平成20年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 富谷町総合計画策定にあたり、「まちづくり検討会(住民協働部会)」が発足(町職員8名、アドバイザー 特定非営利活動法人「せんだい・みやぎNPOセンター」代表理事 加藤哲夫氏) 検討会 5回開催 ● 総合計画「まちづくり講演会」(職員対象) 開催 テーマ「協働によるまちづくりの基本」、講師 特定非営利活動法人「せんだい・みやぎNPOセンター」代表理事 加藤哲夫氏 ● まちづくりアンケート(住民意識調査実施) <ul style="list-style-type: none"> * 住民参加満足度 満足 18.3%、普通 52.0%、不満 19.8% * 意向反映満足度 満足 19.1%、普通 48.2%、不満 19.7% * 理想とする5万人都市の姿⇒「住民が主体となってまちづくりに参画できる住民協働のまち」は14.4%
<p>平成21年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 富谷町総合計画基本構想 将来像に、「町民と町が直接つながるあったかいまちづくり」を掲げ、「住民との協働によるまちづくり」を施策方針とする。 また、「町民と行政の情報共有の推進」(住民参加)、「参加と協働の基本的なルールづくり」(住民協働)、「地域コミュニティ活動の啓発と支援」(住民活動支援)を重点プロジェクトとする。 ● 総合計画前期計画の目標指標として、「住民参加満足度及び意向反映満足度の向上」、「住民参加と住民協働の基本的なルールとなる、(仮称)まちづくり基本条例制定」、「本町で活動するNPO数 3団体⇒6団体(平成25年度)」

平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO法人数 6団体となる。
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりアンケート(住民意識調査実施) <ul style="list-style-type: none"> * 住民参加満足度 満足 11.4%、普通 52.4%、不満 14.7% * 意向反映満足度 満足 14.0%、普通 43.8%、不満 22.8% * 目指すまちづくりの方向性⇒「まちづくりに参画できる住民協働のまち」は7.9% ● 富谷市総合計画基本構想に、「市民の思いを協働でつくるまち!」を掲げ、「健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちづくり」を施策方針とする。 また、「まちづくりの基本となるルールづくりの整備検討」を重点プロジェクトとする。 ● 総合計画前期計画の目標指標として、「まちづくりの基本となるルールの策定(平成32年度)」
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民協働課を総務部内に新設。 ● 総合計画第1次実施計画に、新規事業として、まちづくりの基本となるルールの策定に向けた調査・研究を平成31年度まで行うことを明記。 ● 「とみやわくわく市民会議」実施(4回開催・参加者44名)※企画政策課から移管 ● 庁内協働事業調査実施。 ● 県内5市を対象に、市民協働に関する現地視察調査を実施。 ※多賀城市、名取市、大崎市、登米市、東松島市 ● NPO法人数 7団体となる。

平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ●行政改革実施プランにおいて、市民参画・協働推進事業として8事業を実施することを明記。 ●市民協働研修会(職員対象)実施(10月22日開催・157名参加) ●市民協働セミナー(市民対象)実施(1月13日開催・63名参加) ●「とみやわくわく市民会議」実施(4回開催・47名参加) ●「行政区長・町内会の手引き」作成・配布 ●市民協働情報コーナー設置(市役所市民協働課前) ●NPO支援情報ホームページに掲載
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働セミナー(市民対象)実施(11月10日開催・41名参加) ●「とみやわくわく市民会議」実施(4回開催・52名参加) ●富谷市協働のまちづくり推進懇話会設置要綱策定(令和元年度2回開催予定) 第1回：令和2年1月27日 第2回：令和2年2月10日 <p>※以下予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)富谷市協働のまちづくり推進審議会設置条例案議会提出(令和2年4月1日施行予定) ●まちづくりの基本となるルール素案策定
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりの基本となるルール策定(予定)

6 行政改革プランにおける市民参画・協働推進事業の実施状況 (平成30年度事業)

実施項目	実施内容	主管課	実施内容	評価※
広聴事業の充実	市政懇談会の開催	企画政策課	市民等を対象にした市政懇談会を、毎年定期的で開催することとし、平成30年度は4会場で実施した。	○
	とみやわくわく市民会議の開催	市民協働課	市民等を対象にしたとみやわくわく市民会議を、対話重視型として開催することとし、「起業・創業」「地域コミュニティ」「開宿400年記念事業」「協働教育活動」をテーマに4回開催した。	○
まちづくりの基本となるルールづくりの検討	まちづくりの基本となるルールの策定に向けた調査・研究	市民協働課	協働を推進している他自治体の取組事例について調査研究を行った。また、庁内各課を対象に平成30年度協働事業実施状況調査を実施した。	○
政策形成過程への市民参画	審議会等における多様な視点の整理	市民協働課	多様な人材と意見活用の仕組みづくりの一環として、「男女共同参画基本計画」を策定した。	○
	パブリックコメント制度の継続実施	行政改革推進室	他自治体の事例を参考に、統一的基準を作成した。	○
市民協働の充実	協働による公共施設の維持管理の推進	都市整備課	市民を対象にした環境美化活動の実施にあたり、「とみやロードサポート制度報償金交付要綱」を策定したものの、目標としていた「1町内会」の選定には至らなかった。	△
	共に支える地域づくりの推進	長寿福祉課	ゆとりすとクラブ・サロン事業は新規地区を含め22箇所で開催した。また、街かどカフェ事業は、新規地区を含め4箇所で開催した。	◎
	自主防災組織の育成推進	防災安全課	市総合防災訓練や地域防災訓練を通じて体制の強化を図ったが、目標としていた組織数には至らなかった。	△

※評価 ◎:計画より進んでいる ○:計画どおり △:やや遅れている ×:着手していない

7 ルールづくりのポイント

【背景】

- 本市では、市制移行を機に、「協働」の手法を再認識して、「市民の思いや活動」を活かしながら、よりよいまちづくりを進めていこうという機運が従来にも増して高まっています。
- これまで取り組んできた「市民協働のまちづくり」をさらに推進するために、まちづくりを担う多様な主体が考え方や方向性を共有できるものが必要となっています。

【富谷市の地域性】

- 従来から町内会館を拠点とし、町内会を中核とした地域コミュニティ活動が活発に行われています。
- 公民館（6館）、富谷市まちづくり産業交流プラザ（とみぶら）、富谷市ボランティアセンターなどを拠点に、福祉、教育、地域おこしなど様々な分野において市民の自主・自発的な活動が活発に行われています。また、これらの拠点において、人材育成や活動支援が行われています。
- 新たな特産品づくりや地域福祉の推進など、NPO法人や公益法人との連携も進んでいます。
- 女性活躍の風土があり、多方面で女性が活躍しています。また、様々な経験やスキルを持った方が全国各地から転入しています。
- 平均年齢が東北一若く（40.9歳）、子どもや子育て世代が多い一方、元気な高齢者が多いことも特徴です。
- ユネスコ憲章に則るESD（持続可能な開発のための教育）の推進、子どもにやさしいまちづくり、プラチナ社会の実現に向けた取組を進めています。

8 ルールの方角性

協働のまちづくりを推進するうえで、他自治体の中には、まちづくり基本条例、住民参加条例、市民活動促進条例など基本理念や原則、ルールなどを定めた条例を制定している団体もあります。

本市におきましては、これまで富谷市情報公開条例及び総合計画に基づき協働の推進を図ってきましたが、条例化の必要性について様々な議論が行われてきました。

一方、今年度実施した市民協働セミナー参加者のアンケートにおいては、ルールというのはふさわしくない、入りにくくなるなど慎重な意見が出されました。

このことを踏まえ、次年度策定予定のルールの方角性について、市では以下のように考えました。

- 緩やかな枠組みづくり**（条例ではなく協働のまちづくりの方角性を示す**指針**として策定）
⇒他自治体の事例から、指針や方針により考え方や方角性を示すことで、柔軟で実効性のある推進を図ることが可能とされます。
- これまでの取組を踏まえつつ、時代と本市の地域性に即したもの**
⇒市民の思いや活動を尊重し、時代や状況の変化に即したもの。
- 誰もがわかりやすい、平易で簡素なもの**
⇒あらゆる世代が共通理解できるもの。

9 ルール素案について

(仮称) 富谷市協働のまちづくり推進のための指針素案

1.協働指針の目的

- (1)指針の趣旨
- (2)富谷市が目指す協働

2.協働についての現状と課題

- (1)市の現状
- (2)市民の現状
- (3)課題

3.協働についての基本的な考え方

- (1)協働の定義
- (2)協働のルール〔市民と行政が協働を進めるうえでお互いに配慮すること〕
- (3)協働の領域
- (4)協働の形態

4.協働の推進に向けて

- (1)方針
- (2)取組

項目	キーワード等	備考
1. 協働指針の目的		
(1) 指針の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住みたくなるまち日本一の実現 ・ 市民の思いを協働でつくるまち ・ 各主体が協働に対する共通認識 ・ 多様な主体との協働、住民自治・地域共生・共助 	
(2) 富谷市が目指す協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民（各種団体、企業等の様々な主体を含む）と市の協働による市政運営 ・ 住民主体の地域づくり 	
2. 協働についての現状と課題		
(1) 市の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来より、町民（市民）参加・住民（市民）協働の取組を推進 ・ 少子高齢化、住民ニーズの多様化・複雑化 ・ これら諸課題に対応するための財源的・人的資源に限界 	
(2) 市民の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女・世代を問わず様々な分野で活躍 ・ 全国各地から多くの人が入居 ・ 無理なく、楽しく、巻き込みながら (H30市民協働セミナー意見) ・ 育む、居場所、若者の思いを活かす (R1市民協働セミナー意見) 	
(3) 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働をさらに進めるための仕組み ・ 課題や認識の共有 ・ お互いを知り、繋がりを持つ場、ルールづくりなど 	

3. 協働についての基本的な考え方		
(1) 協働の定義	<p>一般的な定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異なる複数の主体が目標を共有 ・各主体は対等な立場 ・自主・自律的に相互交流 ・単一で取り組むよりも効果的に目標達成できる手段 	
(2) 協働のルール	<ul style="list-style-type: none"> ・各主体が協働を進めるうえでお互いに配慮すること ・一般的な協働の基本原則 相互理解、目的・評価の共有、役割分担の明確化、情報公開、自立・対等など 	
(3) 協働の領域	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と市の協働に関する活動領域（市民の活動領域、協働に適した活動領域、市の活動領域） 	
(4) 協働の形態	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会、共催、後援、事業協力、補助・減免、企画立案への参画、事業委託など 	
4. 協働の推進に向けて		
(1) 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と市の情報共有の徹底 ・市民と市のパートナーシップの構築 ・市民主体の多様な活動の支援 	前期基本計画 (現行)
(2) 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの担い手となる人材や団体を育成・支援していくための仕組みづくり ・地域コミュニティ活動の啓発と公益活動や団体の支援 	前期基本計画 (現行)